

平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 1-2

局・課名： 健康福祉局・保険徴収医療課

事業名	老人医療扶助費	事業費(千円)	平成25年度決算額 1,560,227	平成26年度予算額 1,737,150	平成27年度要求額 1,804,533	
		債務負担行為	期間 H ~ H	要求額(千円)		
事業概要	【目的】 高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図る。	主な要求内容		(単位:千円)		
	【内容】 65歳以上の高齢者が、健康保険証を使って医療機関等にかかったときの医療費の一部を助成する。(所得制限あり) 【一部自己負担金】 1医療機関あたり月2日を限度に1日500円まで。ただし、複数医療機関を受診し、1人につき月額上限の2,500円を超えた分は、申請により還付。 【助成対象】 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による精神通院医療を受けている方 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による結核医療を受けている方 ・国指定の特定疾患(平成27年1月1日以降は国の指定難病)の治療を受けている方 ・身体障害者手帳の等級が1級又は2級に該当する方 ・知的障害の程度が重度の方(療育手帳でA判定) ・知的障害の程度が中度(療育手帳でB1判定)で身体障害者手帳を持つ方 ・ひとり親家庭医療費助成制度に該当する父、母または養育者の方	項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等	
		扶助費 (14,842人)	1,737,150	1,804,533	通院	1,082,720千円
					入院	721,813千円
		合計	1,737,150	1,804,533		
	【今年度要求のポイント】 過去の給付実績から推計した1人当たりの助成額に対象者数を乗じて要求。	スケジュール(経過及び今後展開)				
		【経過(～26年度)】 昭和47年1月1日施行	【27年度】 現行制度継続		【今後予定(28年度～)】 現行制度継続	
	その他 特記事項 みんなの審査会対象外 関連事業:					